

3. 騒音・振動

(1) 騒音・振動の環境基準・要請限度

騒音の環境基準（H10.9.30 環境庁告示第64号、H12.3.31 東京都告示第420号）

(単位: デシベル)

地域累型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
AA	清瀬市の区域のうち、松山3丁目1番、竹丘1丁目17番、竹丘3丁目1番から3番まで及び竹丘3丁目10番の区域		50以下	40以下
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

(この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。)

この場合において、「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められているときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては、4車線以上の区間に限る。）等を表す。

「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、以下のように車線数の区分に応じて、道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・ 2車線を越える車線を有する道路 20メートル

騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

(単位：デシベル)

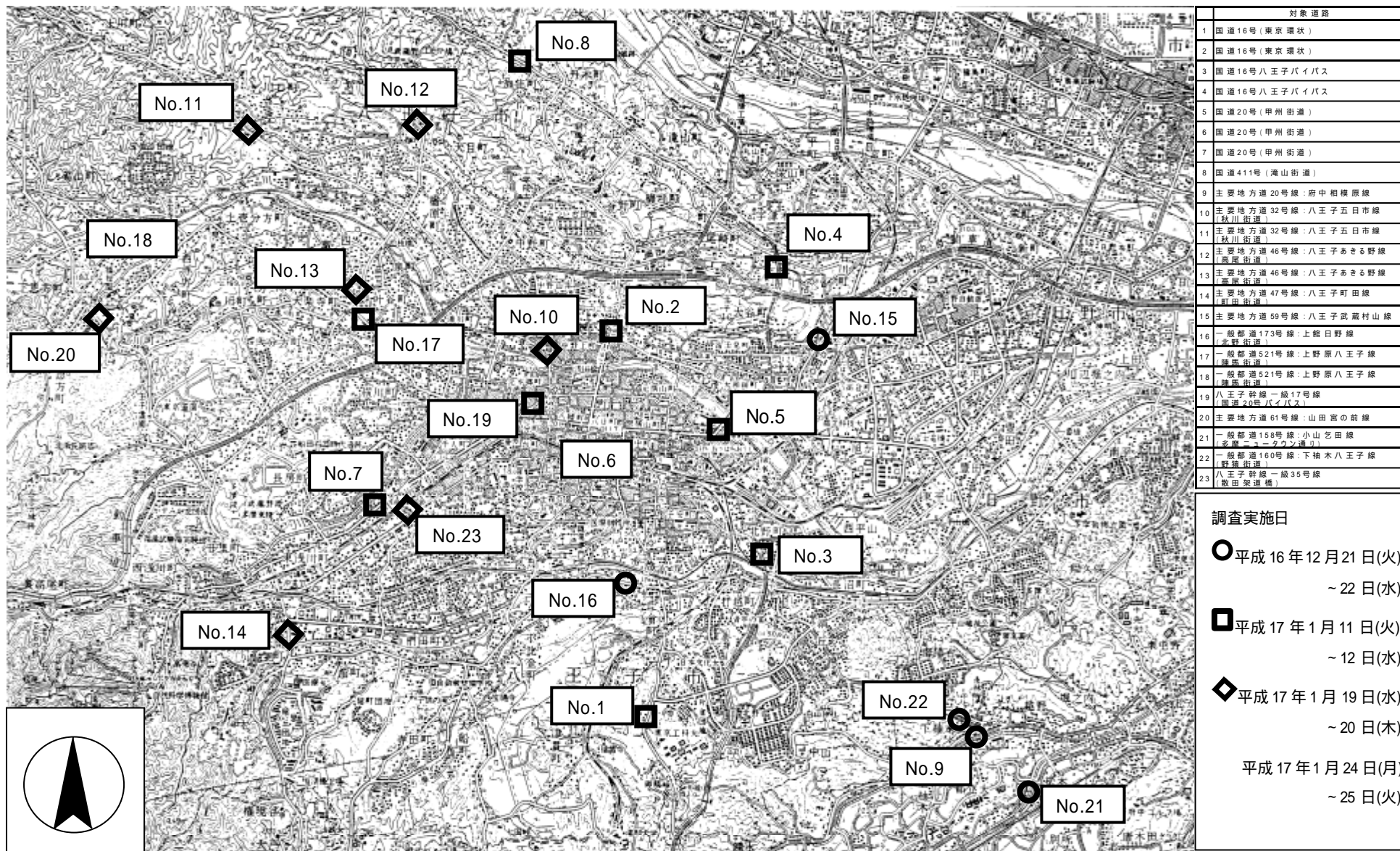
区域の区分	当てはめ区域	車線等	時間の区分	
			昼間(6時～22時)	夜間(22時～翌6時)
a区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 (AA地域を含む)	1車線	65	55
		2車線以上	70	65
		近接区域	75	70
b区域	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	1車線	65	55
		2車線以上 近接区域	75	70
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	1車線 2車線以上 近接区域	75	70

振動規制法の道路交通振動に係る要請限度

(単位：デシベル)

区域の区分	あてはめ区域	時間の区分		
		8時	19時	8時
第1種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域の定めのない地域	8時	65	60
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	8時	70	65
第2種区域に該当する地域に接する地先は、第2種区域の基準が適用される。				

(2) 道路交通騒音等調査地点位置図



(3) 道路交通騒音等調査結果表

調査期間：平成 16 年 12 月 21 日～平成 17 年 1 月 25 日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		騒音の環境基準		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)		
				上欄は要請限度		上欄は環境基準		上欄は要請限度		昼間 6 時～22 時、夜間 22 時～6 時		
				中欄は測定結果		中欄は測定結果		中欄は測定結果		上欄は台/10 分平均、下欄は時間帯値		
								昼間	夜間	24 時間		
国道 16 号 (東京環状)	八王子市 片倉町 1404-1 (No.1) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	225	109	187
				75	76	75	76	51	53	21642	5220	26862
国道 16 号 (東京環状)	八王子市 中野山王 1-8-5 (No.2) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	70	65	298	114	237
				73	73	73	73	41	41	28644	5484	34128
国道 16 号 (八王子バイパス)	八王子市 北野町 549-5 (No.3) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	近隣商業地域	6	75	70	70	65	70	65	470	199	380
				71	70	71	70	47	47	45162	9570	54732
国道 16 号 (八王子バイパス)	八王子市 大谷町 355-1 (No.4) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	452	194	366
				72	72	72	72	53	52	43398	9312	52710
国道 20 号 (甲州街道)	八王子市 明神町 4-21-1 (No.5) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	281	78	214
				70	67	70	67	33	29	27012	3762	30774
国道 20 号 (甲州街道)	八王子市 八日町 6-2 (No.6) 平成 17 年 1 月 24 日～25 日	商業地域	4	75	70	70	65	70	65	213	98	175
				72	68	72	68	44	33	20466	4722	25188
国道 20 号 (甲州街道)	八王子市 並木町 15-15 (No.7) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	176	51	135
				70	68	70	68	39	38	16932	2442	19374
国道 411 号 (滝山街道)	八王子市 加住町 1-170-2 (No.8) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	168	30	122
				71	68	71	68	51	42	16110	1416	17526

道路交通騒音等調査結果表

調査期間：平成 16 年 12 月 21 日～平成 17 年 1 月 25 日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度		騒音の環境基準		振動の要請限度		交通量(騒音基準用)				
				上欄は要請限度	中欄は測定結果	下欄は限度オーバー	上欄は環境基準	中欄は測定結果	下欄は基準オーバー	上欄は要請限度	中欄は測定結果	下欄は限度オーバー	昼間 6 時～22 時、夜間 22 時～6 時	上欄は台/10 分平均、下欄は時間帯値
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24 時間
主要地方道 20 号線	八王子市 下柚木 2-10-6 (No.9) 平成 16 年 12 月 21 日～22 日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	159	48	122		
				71	67	71	67	43	39	15276	2322	17598		
主要地方道 32 号線 (秋川街道)	八王子市 中野上町 1-32-19 (No.10) 平成 17 年 1 月 19 日～20 日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	70	65	140	43	107		
				71	68	71	68	42	38	13392	2058	15450		
主要地方道 32 号線 (秋川街道)	八王子市 川口町 908-1 (No.11) 平成 17 年 1 月 19 日～20 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	109	20	79		
				70	65	70	65	36	26	10440	978	11418		
主要地方道 46 号線 (高尾街道)	八王子市 犬目町 863 (No.12) 平成 17 年 1 月 19 日～20 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	168	39	125		
				70	66	70	66	49	43	16080	1878	17958		
主要地方道 46 号線 (高尾街道)	八王子市 四谷町 738 (No.13) 平成 17 年 1 月 19 日～20 日	近隣商業地域	2	75	70	70	65	65	60	148	47	114		
				73	71	73	71	37	33	14196	2232	16428		
主要地方道 47 号線 (町田街道)	八王子市 狭間町 1737 (No.14) 平成 17 年 1 月 19 日～20 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	200	48	150		
				70	67	70	67	50	43	19224	2322	21546		
主要地方道 59 号線	八王子市 石川町 2065 (No.15) 平成 16 年 12 月 21 日～22 日	準住居地域	2	75	70	70	65	65	60	224	64	171		
				69	66	69	66	46	43	21510	3054	24564		
一般都道 173 号線 (北野街道)	八王子市 片倉町 119-4 (No.16) 平成 16 年 12 月 21 日～22 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	123	43	96		
				71	68	71	68	35	32	11790	2082	13872		

道路交通騒音等調査結果表

調査期間：平成 16 年 12 月 21 日～平成 17 年 1 月 25 日

道路名 (通称道路名)	測定地点 測定期間	用途地域	車線数	騒音の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		騒音の環境基準 上欄は環境基準 中欄は測定結果 下欄は基準オーバー		振動の要請限度 上欄は要請限度 中欄は測定結果 下欄は限度オーバー		交通量(騒音基準用) 昼間6時～22時、夜間22時～6時 上欄は台/10分平均、下欄は時間帯値		
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	24時間
一般都道 521 号線 (陣馬街道)	八王子市 大楽寺町 539 (No.17) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	第一種住居地域	2	75	70	70	65	65	60	144	43	111
				71	69	71	69	38	33	13830	2082	15912
一般都道 521 号線 (陣馬街道)	八王子市 西寺方町 732 (No.18) 平成 17 年 1 月 24 日～25 日	第二種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	158	27	114
				73	68	73	68	32	28	15168	1278	16446
八王子幹線一級 17 号線 (国道 20 号バイパス)	八王子市 八木町 8-14 (No.19) 平成 17 年 1 月 11 日～12 日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	250	75	191
				71	69	71	69	37	32	23964	3606	27570
主要地方道 61 号線	八王子市 下恩方町 1849-1 (No.20) 平成 17 年 1 月 19 日～20 日	第一種中高層 住居専用地域	2	75	70	70	65	65	60	178	29	129
				73	68	73	68	37	29	17118	1398	18516
一般都道 158 線 (多摩ニュータウン通り)	八王子市 松木 30-1 (No.21) 平成 16 年 12 月 21 日～22 日	準住居地域	4	75	70	70	65	65	60	290	92	224
				67	63	67	63	43	41	27822	4410	32232
一般都道 160 号線 (野猿街道)	八王子市 下柚木 341 (No.22) 平成 16 年 12 月 21 日～22 日	近隣商業地域	4	75	70	70	65	70	65	179	48	136
				69	64	69	64	36	30	17214	2310	19524
八王子幹線一級 35 号線	八王子市 散田町 4-10-10 (No.23) 平成 17 年 1 月 19 日～20 日	第一種住居地域	4	75	70	70	65	65	60	194	39	143
				63	58	63	58	38	32	18666	1884	20550

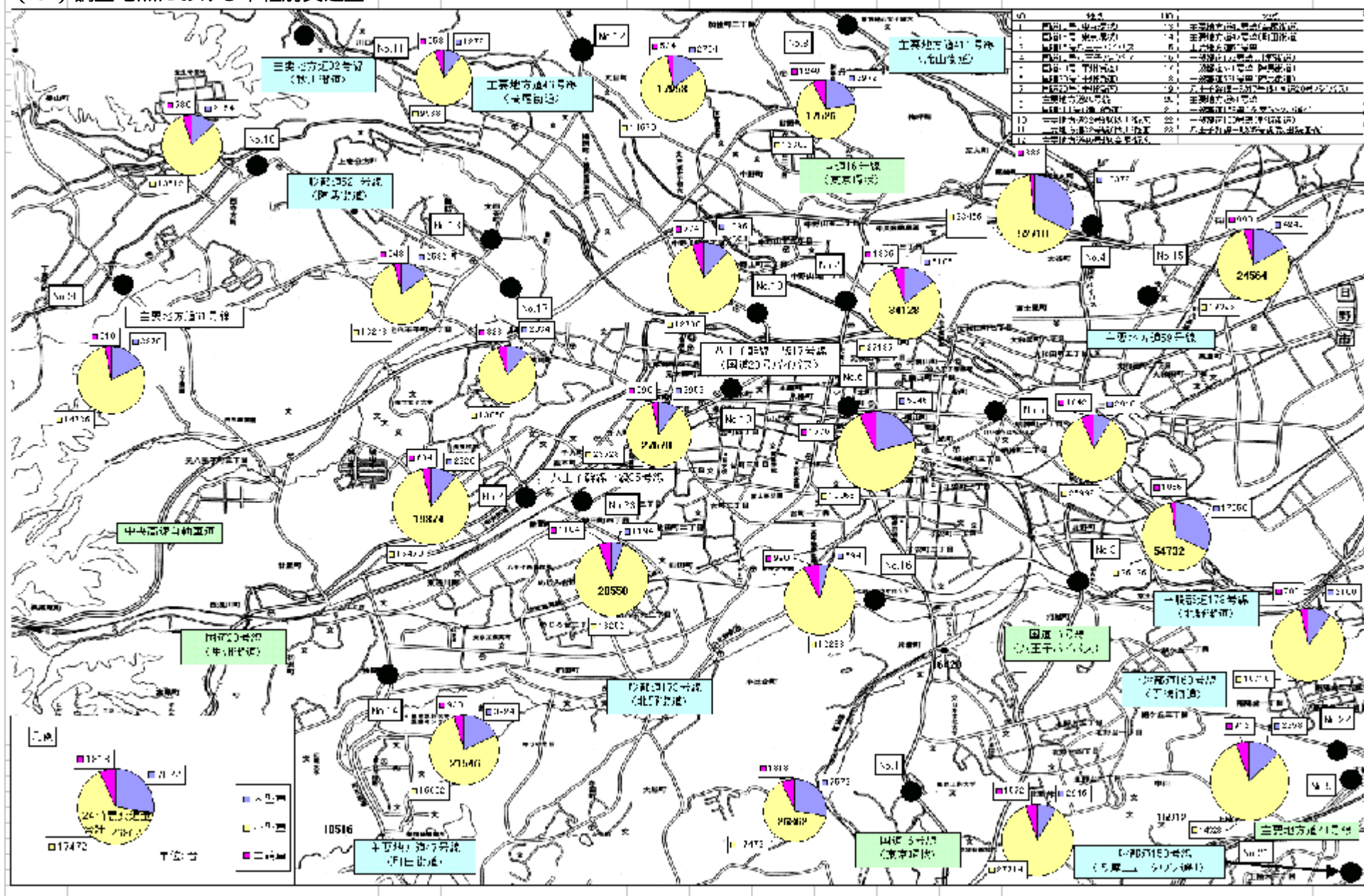
(4) 全測定地点の交通量調査結果表

(注) 昼間：6時～22時、夜間：22時～6時

No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)	No.	道路名、測定地点名	時間区分	時間帯別、車種別交通量(台)				大型車混入率(%)	1日あたりの大型車混入率(%)
			大型	小型	二輪	合計						大型	小型	二輪	合計		
1	国道16号(東京環状) 八王子市 片倉町1404-1	昼間	5094	14868	1680	21642	23.5	28.2	13	主要地方道46号線(高尾街道) 八王子市 四谷町738	昼間	2112	11502	582	14196	14.9	15.4
		夜間	2478	2604	138	5220	47.5				夜間	420	1746	66	2232	18.8	
2	国道16号(東京環状) 八王子市 中野山王1-8-5	昼間	3858	23208	1578	28644	13.5	15.0	14	主要地方道47号線(町田街道) 八王子市 狭間町1737	昼間	3390	15000	834	19224	17.6	18.2
		夜間	1248	3978	258	5484	22.8				夜間	534	1692	96	2322	23.0	
3	国道16号(八王子バイパス) 八王子市 北野町549-5	昼間	12570	31704	888	45162	27.8	32.1	15	主要地方道59号線 八王子市 石川町2065	昼間	3552	17064	894	21510	16.5	17.3
		夜間	4980	4422	168	9570	52.0				夜間	696	2262	96	3054	22.8	
4	国道16号(八王子バイパス) 八王子市 大谷町355-1	昼間	12954	29658	786	43398	29.8	34.9	16	一般都道173号線(北野街道) 八王子市 片倉町119-4	昼間	528	10404	858	11790	4.5	4.3
		夜間	5418	3798	96	9312	58.2				夜間	66	1884	132	2082	3.2	
5	国道20号(甲州街道) 八王子市 明神町4-21-1	昼間	2676	22740	1596	27012	9.9	9.6	17	一般都道521号線(陣馬街道) 八王子市 大楽寺町539	昼間	1902	11268	660	13830	13.8	12.8
		夜間	264	3252	246	3762	7.0				夜間	132	1782	168	2082	6.3	
6	国道20号(甲州街道) 八王子市 八日町6-2	昼間	4170	14796	1500	20466	20.4	21.2	18	一般都道521号線(陣馬街道) 八王子市 西寺方町732	昼間	2028	12462	678	15168	13.4	13.1
		夜間	1176	3270	276	4722	24.9				夜間	126	1050	102	1278	9.9	
7	国道20号(甲州街道) 八王子市 並木町15-15	昼間	1794	14538	600	16932	10.6	11.5	19	八王子幹線一級17号線(国道20号バイパス) 八王子市 八木町8-14	昼間	2532	20550	882	23964	10.6	10.7
		夜間	426	1932	84	2442	17.4				夜間	420	3078	108	3606	11.6	
8	国道411号(滝山街道) 八王子市 加住町1-170-2	昼間	3588	11382	1140	16110	22.3	22.7	20	主要地方道61号線 八王子市 下恩方町1849-1	昼間	3042	13608	468	17118	17.8	17.7
		夜間	384	924	108	1416	27.1				夜間	228	1128	42	1398	16.3	
9	主要地方道20号線 八王子市 下柚木2-10-6	昼間	2016	12480	780	15276	13.2	13.4	21	一般都道158号線(多摩ニュータウン通り) 八王子市 松木30-1	昼間	2466	24084	1272	27822	8.9	9.1
		夜間	342	1848	132	2322	14.7				夜間	480	3630	300	4410	10.9	
10	主要地方道32号線(秋川街道) 八王子市 中野上町1-32-19	昼間	1596	11130	666	13392	11.9	12.3	22	一般都道160号線(野猿街道) 八王子市 下柚木341	昼間	1920	14676	618	17214	11.2	10.8
		夜間	300	1650	108	2058	14.6				夜間	180	2040	90	2310	7.8	
11	主要地方道32号線(秋川街道) 八王子市 川口町908-1	昼間	1146	8802	492	10440	11.0	11.1	23	八王子幹線一級35号線 八王子市 散田町4-10-10	昼間	1056	16632	978	18666	5.7	5.8
		夜間	126	786	66	978	12.9				夜間	138	1620	126	1884	7.3	
12	主要地方道46号線(高尾街道) 八王子市 犬目町863	昼間	2262	13350	468	16080	14.1	15.3									
		夜間	492	1320	66	1878	26.2										

1日あたりの大型車混入率の全地点平均 (%)	15.8
1日あたり、1地点あたりの平均交通量 (台)	23951

(5) 調査地点における車種別交通量



(6) 常時監視測定による道路交通騒音測定結果

打越町測定室：等価騒音レベル (Leq) 測定期間：H16年度									
月	有効測定日数	測定時間	平均値	一時間値の最高値	一時間値の最低値	時間帯平均値			
						朝	昼	夕	夜
	日	時間	dB	dB	dB	dB	dB	dB	dB
4	30	718	52.4	66.2	45.4	52.2	53.7	51.7	49.7
5	31	744	52.1	65.2	43.6	51.8	53.4	51.5	49.4
6	30	716	52.4	70.8	44.4	52.2	53.9	51.9	49.4
7	31	737	52.7	71.2	45.5	51.8	54.4	51.9	49.5
8	31	740	55.0	68.1	45.2	52.2	57.2	54.8	50.5
9	30	718	54.8	71.4	46.1	51.8	55.5	59.4	53.3
10	31	743	53.9	67.4	46.5	53.5	55.1	53.8	51.5
11	30	717	53.0	70.3	45.5	52.8	54.3	52.5	50.4
12	31	742	52.9	65.0	41.0	52.7	54.2	52.7	50.3
1	31	743	52.5	66.6	42.1	51.8	53.7	52.5	50.0
2	28	669	53.0	64.6	44.9	52.2	54.2	52.9	50.6
3	31	740	53.6	65.2	46.7	52.8	55.0	53.7	51.1
通年	365	8,727	53.2	71.4	41.0	52.3	54.6	53.3	50.5

(7) 航空機騒音測定結果

測定場所	調査期間	地域類型	WECPNL(注1)		騒音発生回数	ピークレベル平均(dB)	環境基準(注2)
			実測値	推定値			
石川市民センター (石川町438)	H15.6.13 ~ H15.6.25		77	74	23	88	×
新都市建設公社 (高倉町49 3)	H15.6.6 ~ H15.6.18		77	75	29	88	
大和田市民センター (大和田町5 9 1)	H15.5.30 ~ H15.6.11		71	67	12	81	
東京都立大学 (南大沢1 1)	H15.5.16 ~ H15.5.28		67	65	16	81	

H15 年度航空機騒音調査結果報告書 (東京都環境局)

(注1) WECPNL

航空機騒音について、日本における環境基準の評価量。航空機が通った時の騒音のピークレベルのパワー平均に、航空機騒音の発生回数を加味して求める。

(注2) 環境基準

地域類型 (専ら住居の用に供される地域): 70WECPNL 以下

地域類型 (以外の地域であって通常的生活環境を保全する必要がある地域): 75WECPNL 以下